小規模多機能型居宅介護事業所「やすらぎの家」

- ・小規模多機能型居宅介護事業とは、在宅向けの地域密着型介護保険サービスです。
- ・このサービスは、利用登録制(定員 25 名)です。
- ・地域とのつながりを大切にしながら、「通い」「泊まり」「訪問」の3つのサービスを組み合わせ、日常生活の支援を行います。
- ・顔なじみの職員が、24時間一365日、個別にサービスを提供します。
- ・夕食を摂ってから帰宅する、日帰り利用を行う事ができます。
- ・安良川クリニックが隣接しています。



ご利用可能な方

介護認定を受け、高萩市内にお住まいで、ご自宅での生活を希望される方。

サービス内容

3 訪問

① 通い(定員 15名/日) 月曜日~日曜日(年中無休) 午前 9:00~午後5:00

送迎・健康チェック・食事・入浴・排泄の支援・その他一人ひとりの状態に合わせたサービスを提供いたします。

② 泊まり(定員5名/日) 月曜日~日曜日(年中無休) 午後 5:00~翌午前 9:00

必要に応じて、職員が自宅へ伺います。 (24時間対応)

※ 相談によりご利用時間は柔軟に対応させて頂くことも可能です。

4) ケアマネ 介護・住環境整備への相談や調整、介護保険内外サービスの情報提供

ご相談・お問い合わせ連絡先

〒318-0021 高萩市安良川963-9(社)愛正会 小規模多機能型居宅介護事業所 「やすらぎの家」

☎ 22-2313 担当:大橋、中野



₹ 77_731

小規模多機能型居宅介護事業所「やすらぎの家」サービスのお知らせ

小規模多機能型居宅介護事業所「やすらぎの家」		一般的な在宅の介護保険サービス			
「やすらぎの家」	通所	通所事業所			
※1つの事業所が3つの事業役割を担い、顔馴染みの職員が対	訪問介護	訪問介護事業所 別々の事業所を 利用します			
応します。(利用する方の不安が軽減されます)。 	宿泊	短期入所事業所			
月額定額制(*下記の利用料金参照)	料金(月額)	利用する回数・時間に乗じて、月額が決まります。			
「やすらぎの家」のケアマネジャー	介護支援専門員	居宅介護支援事業所のケアマネジャー			
	居宅療養管理指導				
	訪問看護				
利用可	訪問リハビリ	利用可			
	福祉用具貸与				
	住宅改修				

自己負担額(月額:円)

利用料負担割合	要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 割	3. 438	6. 948	10, 423	15, 318	22. 283	24. 593	27. 117
2 割	6.876	13, 896	20.846	30, 636	44、566	49. 186	54. 234
3 割	10.314	20.844	31, 269	45、954	66.849	73, 779	81、351

(上記は介護保険適用時の基本料金です。下記の加算が要件によりプラスされます)

利用料金は月額定額制です。登録日(利用初日)~30日間は初期加算料が(30~90円/日)掛かります。

サービス提供体制強化加算科 640~1920円/月、認知症加算科(医師による認知程度判断による)500円~2400円/月 看護職員配置加算科 (要介護1~5の方)900~2700円/月、認知症行動・心理症状緊急対応加算 200円/日(最大7日間) 介護職員処遇改善加算科(介護度によって)473円~3.417円/月、特定職員処遇改善加算科74~1.325円/月の加算算定が基本料金に プラスされます。また、利用料負担割合(1割~3割)により、ご負担額が変わります。

月額定額料の他、宿泊料 (1 泊 2.500 円)・食事代 (朝 300 円 昼 500 円 夕 500 円 おやつ代 100 円)・洗濯代 (100 円/回) おむつ代 (150 円/枚)・尿取りパット代 (50 円/枚) 等が、利用サービス毎に費用発生致します。

ご利用の仕方(例)

●一人でお風呂に入るには不安がある(一人暮らし、高齢者世帯、入浴時の介助不安等)

(心身・体調の安定時)通いの方は、お風呂に毎回入る事ができます。(個別入浴にて提供)

●同居者等の方に就労あり。(事業所への送迎を、ご家族や近親者で実施)※事業所での送迎も相談頂けます。

自宅 ⇒ 9:00事業所に来所 ⇒ 入浴・昼食・余暇活動・夕食 ⇒ 18:00 お迎えに来所 ⇒ 帰宅

●一人暮らしに不安がある。たまに泊まって安心したい。

|10:00訪問(通い•泊まり利用への準備支援) ⇒ 10:20来所 ⇒ 入浴•昼食•余暇活動•夕食 ⇒ 泊まり(宿泊)|

|翌日 : 起床•朝食•入浴•昼食•余暇活動•夕食 ⇒ 18:00 事業所送りで帰宅 ⇒ 訪問(自宅生活支援)

●家族が遠方に住んでおり、週末にしか両親の所にいけない。他の日の様子が心配である。

|週3回(月・水・金曜日)「通い」利用。週2回(火・木曜日)訪問にて「安否・環境確認」「生活相談」。

※他にも個々の生活スタイル・環境の沿った利用方法のご相談を承ります。

(参考)ご利用料金 ※料金の一例となります。

〇要介護 1 の認定、週 3 回(屋・夕食を摂る)の通いを利用(利用料負担割合 1 割)

基本料金 10, 423 円+サービス提供加算 640 円+看護師配置加算 900 円+介護職員処遇改善加算 1, 220 円

+特定介護職員処遇改善加算 179 円

食事代 3, 300 円(昼食 500 円×3 回、おやつ 100 円×3 回、夕食 500 円×3 回) 合計 16, 662 円

〇要介護3の認定、週2回泊まり、週3回通い(※月・火曜日泊まり、水・木・金曜日夕食を食べて帰宅)

(利用料負担割合1割)

|基本料金 22, 283 円+サービス提供加算 640 円+看護師配置加算 900 円+介護職員処遇改善加算 2, 429 円

+特定介護職員処遇改善加算 357 円

食事代 6, 100 円(朝食 300 円×2 回、昼食 500 円×5 回、おやつ代 100 円×5 回、夕食 500 円×5 回)

|宿泊代 5, 000 円(2500 円×2 泊)

合計 38,060 円

上記の他に・・・

- ★利用開始初月(30 日間)は 30~90 円/1 日(最大 900 円)の初期加算があります。
- ★認知症の方については認知症加算 800~2.400 円/月 or 500~1.500 円/月が加算される場合があります。
- ★おむつ代、(紙パンツ 150 円、パット 50 円) 教養娯楽費(レク材料費等 100 円)等については使用した分(回数)の実費負担あり。